

多様な人材の参画による地域の教育支援充実のために

～北海道社会教育委員の会議による調査から見えるもの～

(提 言)



平成28年6月

北海道社会教育委員の会議

目 次

はじめに	2
1 議論を進めるに当たっての整理	3
2 調査結果と分析・検証	5
(1) 調査の結果と分析	5
ア 調査概要	5
イ 調査結果及び委員の分析	6
(2) 調査結果から見えてくるもの	18
ア 社会教育の担い手不足が深刻であること	18
イ 地域を再生・創造する後継者が育ちにくい環境であること	18
ウ 多様な形態によるネットワークの広がりが求められていること	19
エ 新しい時代に合った社会教育行政の在り方が求められていること	19
3 提言～多様な人材の参画による地域の教育支援充実のために	20
(1) 学びや育ちを支援する基盤づくりの必要性	20
(2) 社会教育を推進する人材養成の必要性	20
(3) 社会教育委員の自律した活動の必要性	21
(4) 公民館等の社会教育施設による多様な事業展開の必要性	22
(5) 従来の制度や組織の発展的な見直しの必要性	22
おわりに	24
北海道社会教育委員名簿	25
資料 実践事例	26

はじめに

北海道は他の地域に先がけて人口減少が進行しています。このような状況にどうやって立ち向かっていくのか。社会教育をどのように機能させていくのか。私たちが示す処方箋は地方創生の重要な試金石となるでしょう。

戦後70年が過ぎ、都市化や過疎化によって人びとの紐帯は徐々に弱まってきました。地方の豊かな独自性を呼び起こしつつ、「地域で地域の子どもを守り育む」という社会教育的な視点を取り戻すことが、北海道における今日的課題の解決に不可欠であると私たちの会議では確認してまいりました。

しかし、足元に目を向けてみると、これまで道内の各地域で活躍してきた社会教育関係団体等も、活動への参加者が十分に集まらず、その役割を果たせていないなど、さまざまな悩みを抱えているのが現状です。そこには各地域に共通した課題も散見されます。今こそ、行政だけではなく、関連する機関や団体等が連携し、ネットワーク化を図りながら課題解決のための取組を推進することが求められています。

そこで、今期の北海道社会教育委員の会議では、これまで行ってきた提言が各地域での取組に「どれだけ反映されているのか」、「どのように活用されているのか」など、その実効性をあらためて検証することが必要であると思に至りました。

たとえば、地域での学習成果を評価する手法の検討や、社会教育の推進による成果を「見える化」する方策等についても、共通の尺度をもって協議し合うことができれば、それはネットワーク化への布石となるでしょう。

地域住民自らが力を合わせ、わが町の子どもたちを豊かに育む基盤を再構築することはもとより最重要事項ではありますが、そのためにも、各地域での社会教育の課題について情報共有し、ともに分析することで新たな視点を拓いていくことが時代の変化に対応するためには効果的です。

本提言では、道内全市町村教育委員会への実態調査の結果をもとに、社会教育行政の課題や方向性を整理・分析し、今後目指す方向性について5項目にまとめてみました。お忙しい中、調査にご協力くださった市町村教育委員会の皆様には心より御礼申し上げます。

本提言が、地方創生に向けた実践と、地域の人々が参画・協働するコミュニティづくりに寄与することを切に願っております。

北海道社会教育委員の会議

議長 梶井祥子

1 議論を進めるに当たっての整理

今期の北海道社会教育委員の会議では、提言のテーマを「社会教育行政における評価の在り方を考える」とし議論を進めるに当たって、そもそも委員間のもとより、各市町村教育委員会職員をはじめとする関係者が、「社会教育」、「社会教育委員」、「社会教育主事」について、果たして共通認識しているのかという問題意識から、これらのことについて整理する必要があると考え、次のとおり整理した。

「社会教育」の法的根拠

【教育基本法 第12条第1項（社会教育）】

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

【社会教育法 第2条（社会教育の定義）】

「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

〈整理のポイント〉

- 生涯学習が「個人」を対象としているのに対し、社会教育は「社会」を対象としている。
- 社会教育は「社会」の様々な領域において、行政ばかりではなく、NPO法人をはじめ民間も社会教育の担い手として重要な位置付けを持っている。
- 時代の移り変わりによる地域課題等に対応するため、新たな事業だけではなく、継続事業の実施においても、前例踏襲型ではなく、常に広い視野を持ち、事業の検証や改善を意識しながら進めることが必要である。

「社会教育委員」の法的根拠

【社会教育法 第15条（社会教育委員の設置）】

都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

【社会教育法 第17条（社会教育委員の職務）】

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。
 - 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

【北海道社会教育委員の定数等に関する条例 第2条】

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから委嘱する。

〈整理のポイント〉

- 地域において「社会教育」に関して優れた知見を有する人々を社会教育委員に委嘱することで、社会教育行政に地域住民の意向を反映させることができる。
- 北海道社会教育委員は、条例に基づき学校教育、幼児教育、青少年教育等の関係者、家庭教育支援を行う者、社会教育に関する学識経験者、公募委員から構成されている。社会教育委員の役割や存在については、市町村の社会教育委員を含め、果たしてどれだけ一般の方々に認知されているのか。

○社会教育委員として、自らの活動を行う際にはあらためて「社会教育委員」ということより、NPO法人であればその所属における立場で、学校教育の関係者であれば、学校長や幼稚園教諭等ということで活動することに重きが置かれ、周囲も「社会教育委員としての活動」という目では見ていないという現状があり、あくまでも活動主体だけが表に出てしまい、それが社会教育委員の活動とは見られないことが、社会教育委員が今ひとつ広く浸透していない原因であり、「社会教育委員がこういう活動をしている。」と見せていくための方策などを考えていく必要がある。

「社会教育主事」の法的根拠

【社会教育法 第9条の2（社会教育主事の設置）】

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。

【社会教育法 第9条の3（社会教育主事の職務）】

社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない。

2 社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

【社会教育法施行令 附則（町村の社会教育主事の設置に関する経過規定）】

2 社会教育法等の一部を改正する法律の施行の際、現に社会教育主事の置かれていない町村にあつては、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める間、社会教育主事を置かないことができる。

（3）人口1万未満の町村にあつては、当分の間

【教育公務員特例法 第2条（定義）】

5 この法律で「専門的教育職員」とは、指導主事及び社会教育主事をいう。

〈整理のポイント〉

○社会教育主事は、発令後すぐに効果的な仕事ができるわけではなく、地域と共に自ら学び研修等に取り組むことによって初めて、自主的、主体的に、住民の求めに応えるような職責を果たすことができるという面がある。

○市町村（住民）としては、地域課題の認識の在り方によって、どのように社会教育主事を活かしていくのかというスタンスで見方が変わってくる。

○保健師など明確な専門性がある職務であれば、力を発揮しやすいが、社会教育主事はそのような専門性と違って、「地域で人を育てること」、「学びを通じた住民主体の地域づくり」や「地域の教育力の担い手」などの役割が求められるため、ある程度の自由度がある中で、専門性をどう活かすか、どういう方向性でどこを目指していくのかということを示す指標を設定することが必要である。

こうした整理のほか、「社会教育行政」や「社会教育の主体」についても共通認識すべき現状が見られる。

つまり、社会教育行政は、「非定型の教育」の範疇に属する教育領域であるものの、実際には行政行為であり、組織的・体系的かつ継続的に展開されるべきものである。

しかし一方で、要求課題に対応した趣味・教養に関わる事業展開が目立つ状況にあることや、教育サービスへの住民の参画を求める協働型社会において、社会教育行政に頼らず、住民自身が推進しやすい形で社会教育を担おうとする姿が見られ、このような状況は既に社会教育の主体が行政から市民へと基軸が移っていると考えるべきであり、民間における社会教育の展開や生涯学習活動の進展に対して、行政の支援策が問われると同時に、どのような協働体制を構築すべきかが問われているのではないかと考えたところである。

このように、社会教育行政を取り巻く状況が各市町村によって多様である中、北海道社会教育委員の会議では、社会教育行政の役割を、今一度確認すべく、実態調査を実施し検証することとした。

2 調査結果と分析・検証

(1) 調査の結果と分析

ア 調査概要

- (ア) 調査対象
北海道内全市町村教育委員会 (179)
- (イ) 調査の方法
調査票によるアンケート形式による自記式調査
- (ウ) 調査時期
平成26年11月～12月
- (エ) 調査票回収状況

	数	比率 (%)
市町村	179	—
回収調査票	179	100
未回収調査票	0	0

(オ) 各回答状況

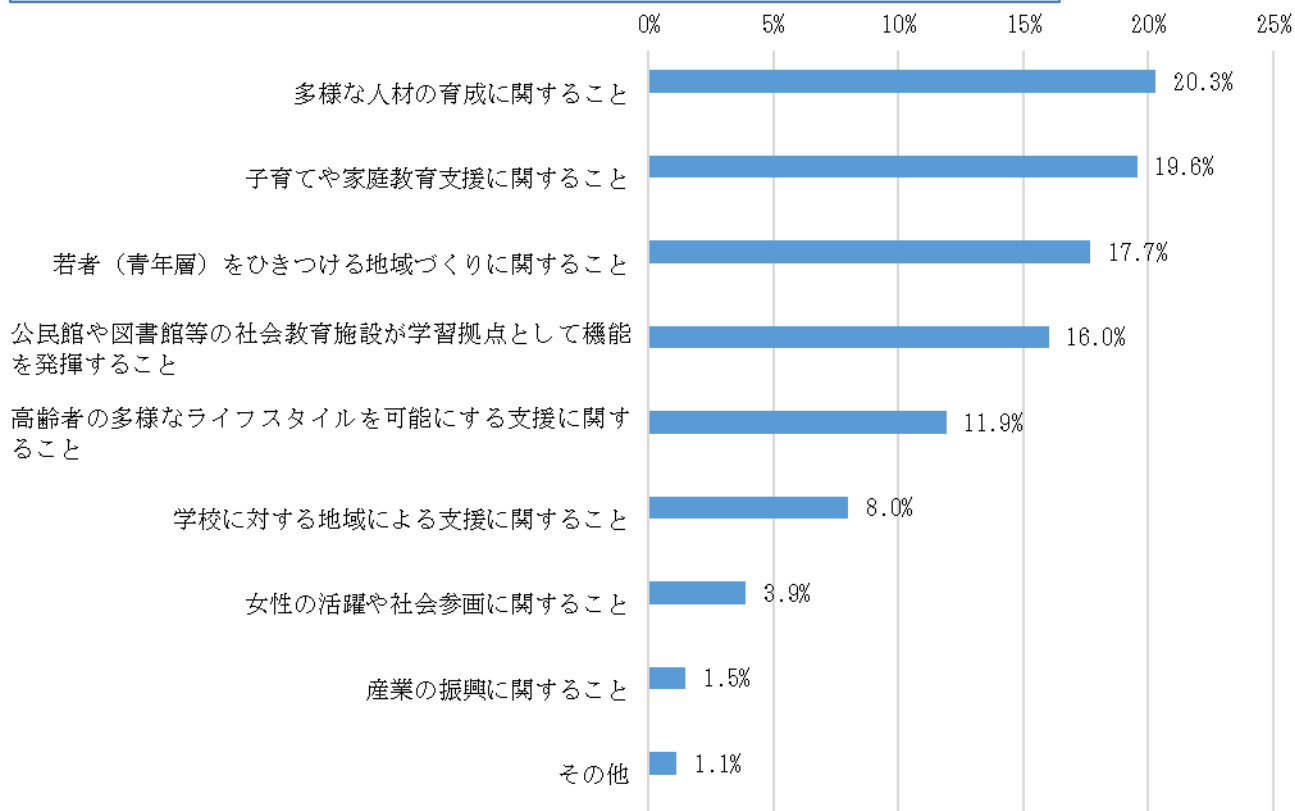
	必要回答数	回答数	比率 (%)	備考
問1	537	537	100%	179市町村×3回答
問2	537	533	99.3%	179市町村×3回答
問3	1,969	1,969	100%	179市町村×11回答
問4～7	—	—	—	
問8	537	531	98.9%	179市町村×3回答
問9	—	—	—	
問10①	179	179	100%	
問10②	165	170	100%	165市町村(一部複数回答)
問11	179	176	98.3%	記述
問12	179	175	97.8%	記述
問13	179	176	98.3%	記述
問14	537	528	98.3%	179市町村×3回答
問15	537	529	98.5%	179市町村×3回答

調査結果は、北海道社会教育委員の会議における検討に必要な部分をベースに公開しており、一部回答を抜粋している。

イ 調査結果及び委員の分析

社会教育行政の推進に当たり重要な視点について

問1 貴教育委員会では、社会教育行政の推進に当たり、今後、どのような視点が重要であると考えていますか。3つ選択し、回答欄に番号を記入してください。



「その他」の記述

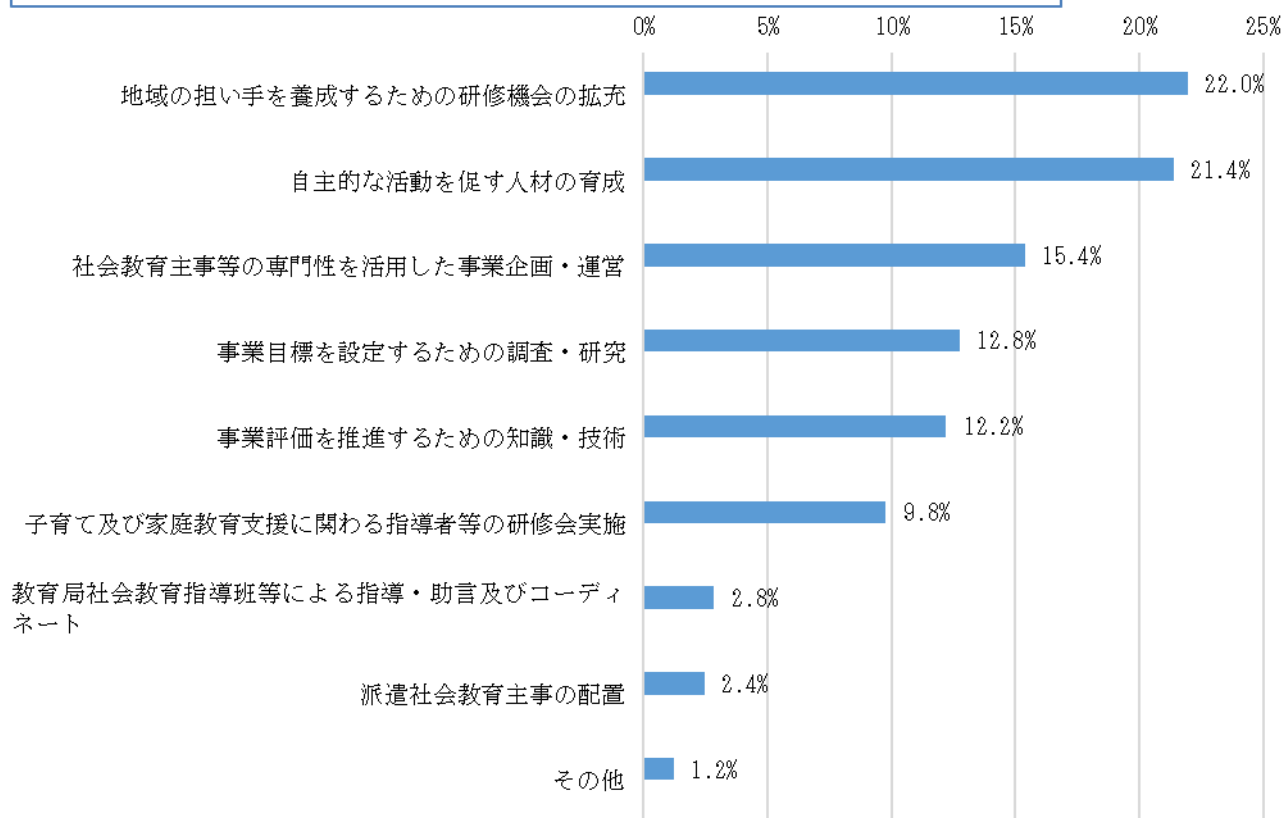
- 青少年の育成を通じた地域づくり
- 地域のつながりづくり
- 家庭・学校・地域の相互支援
- 各世代のニーズに対応した事業の展開
- 少ない人材の中での地域の特色に特化した人材の育成

【委員の分析】

- ・家庭教育支援は重要である。
- ・過疎化、人口減少が進む中、若年層がまちづくりやまちおこしに積極的に関わられる、社会教育の在り方が問われている。
- ・人口減少化という潮流のなかで、地域と関わりをもつ次世代をどのように社会教育で捉えていくのかが重要である。
- ・課題解決のための連携の仕組みづくりを考えるべきである。
- ・上位に共通する項目から、支援体制を確立するための人材育成が課題である。
- ・従来の社会教育の主たる対象の青年層を重視する一方で、子育て、家庭教育といった子どもたちが社会教育の重要な対象と考えられているのが明らかになっている。
- ・産業振興について、かつての農村では文化的活動と農業についての学習が補い合いながら青年教育を形成していた。しかし、現在の社会教育は産業振興と切り離されて考えられている。

社会教育事業の企画に当たり重要なことについて

問2 貴教育委員会では、社会教育事業の企画に当たり、どのようなことが重要であると考えていますか。3つ選択し、回答欄に番号を記入してください。



「その他」の記述

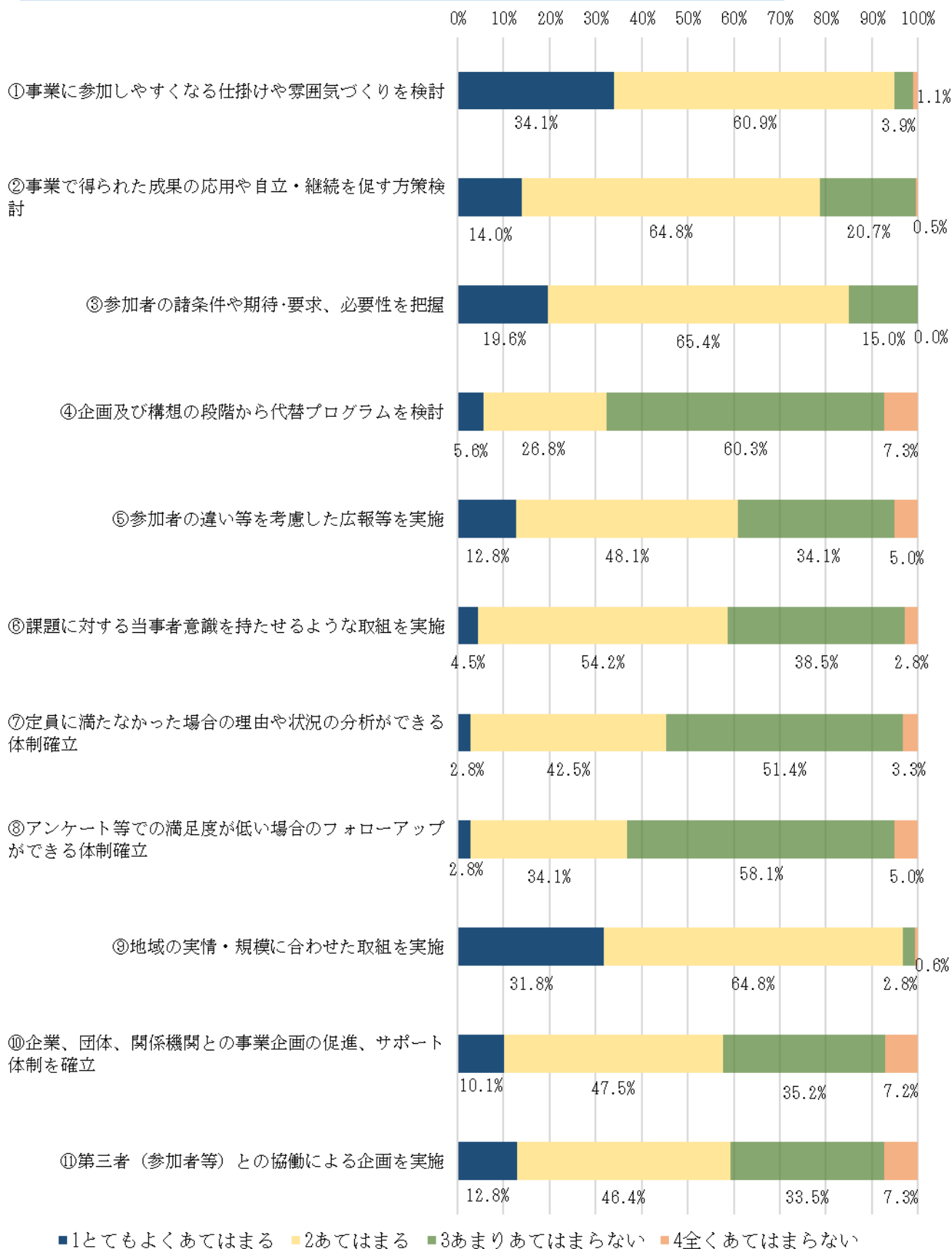
- 社会教育担当職員の増員
- 地域課題やニーズの把握
- 課題解決に向けた社会教育事業の立案
- 学校と連携のとれた社会教育事業の展開
- 義務教育指導班と社会教育指導班の共同の事業展開
- 生涯学習推進に係る学習、研修の場の提供及び推進体制の整備

【委員の分析】

- ・人材育成の場や機会の拡充が求められている。
- ・社会教育においての人材や担い手がないという現状がある。
- ・基本的な人材の確保への考え方が重要である。
- ・60歳以下の地域活動を行う人材が少ない現状がある。
- ・社会教育の担い手の育成と同時に、活動を支えるための人材育成が重要である。
- ・適切な企画運営のスキルと評価体制の充実が今後の課題である。
- ・上位にある項目から、人材育成、研修の充実が課題である。
- ・各市町村の置かれた状況に即した、独自の社会教育事業が展開されており、それらをさらに下支えしていく方策が求められている。たとえば、「自主的な活動を促す人材育成」「地域の担い手を養成するための研修機会の拡充」である。他方、トップダウン型の指導・支援についての割合が少ないことが、このことを裏付けている。

社会教育事業の企画に当たり「事前準備段階」で行っていることについて

問3 貴教育委員会では、社会教育事業の企画に当たり「事前準備段階」において行っていることについて、あてはまる番号にそれぞれ○を付してください。

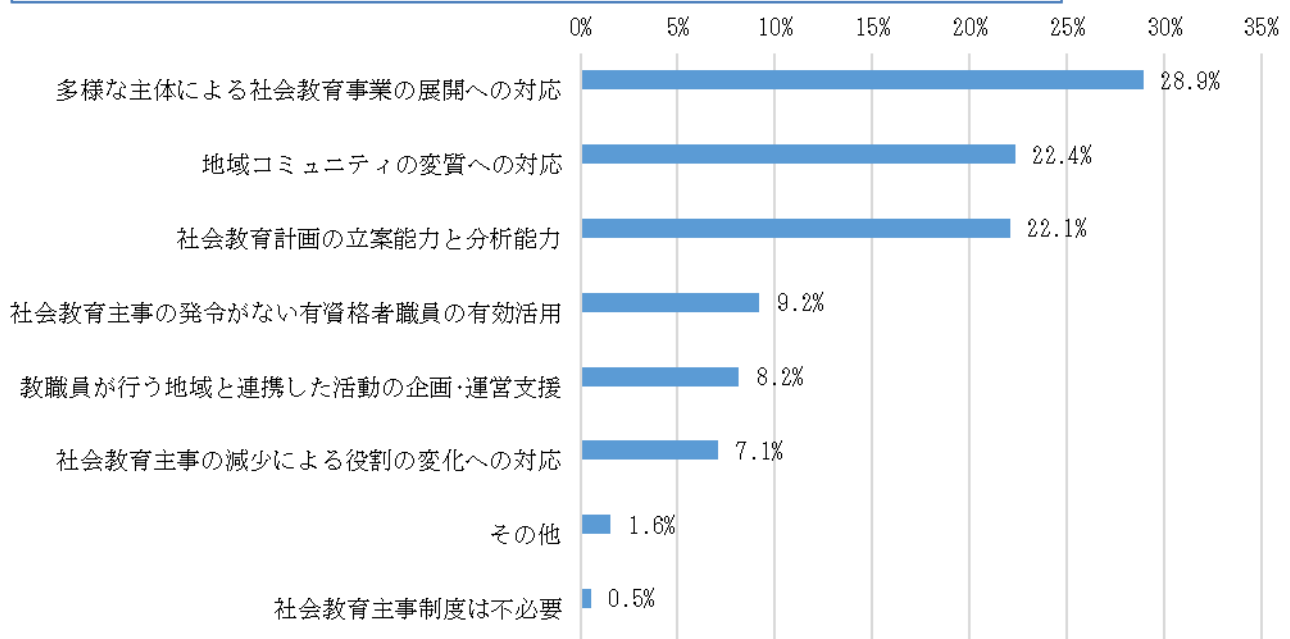


【委員の分析】

- ・事業の企画段階における柔軟な姿勢の欠如が見られる。
- ・事業後のフォローにまで手が回らない様子が垣間見える。
- ・地域を巻き込む仕掛けにまでは至っていないことが課題である。
- ・「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」の回答が多い項目は、④⑦⑧⑩などであり、従来から実施してきた事業を教育委員会主体で継続して実施している傾向である。このことが、教育的な効果を上げているかどうかはデータからは読み取れないが、⑦⑧にみられるように、事業評価にとりくむ必要がある。そのためには⑩⑪のような他団体・機関との協働も重要になる。

社会教育主事に必要な資質や能力、配置の在り方について

問5 貴教育委員会では、今後、社会教育主事に必要な資質や能力、配置の在り方等として、どのようなことが考えられるか、3つ選択し、回答欄に番号を記入してください。



「その他」の記述

- 社会教育主事を複数配置し、事業の企画・運営の強化を図る
- 行政のネットワーク化への貢献
- 職員として社会教育主事が云々より、一職員としての資質を高めること
- 肩書き先行しないこと
- 社会教育主事を新採用して育成しながら若い発想をまちづくりに活かす
- 広範囲にわたる対象者への指導や助言、複雑多様化する社会情勢の中で事業計画を立案していくためにも、地域における様々な課題を把握するとともに行政全般に対する包括的な知識を養うことが必要
- 研修内容の見直し→単に理想を語り合うだけのグループワークは不要
- 他市町村の成功事例を詳しく研究することや、目指す理想あるいは事業を行う過程での課題や弊害を如何に解決していくかを検討する方が有意義
- 各種社会教育団体など、新しい公共を進めるうえでのパートナーの育成

【委員の分析】

- ・「その他」の記述に、切実な提案がある。
- ・上位にある項目から、社会的変化への対応、立案・分析・具体的展開能力が課題である。
- ・上位3つの回答は、過疎・少子高齢化、農林水産業の状況の厳しさなどによる地域コミュニティの変容に対応する必要性を各市町村の教育委員会では強く認識していることが読み取れる。
- ・問3では従来の事業を引き継ぐ傾向が見受けられたが、新たな社会教育事業のあり方を求める意識が潜在的に強くなっていると考えられる。

問6 社会教育主事を配置しない理由（具体的に） ※重複意見は集約

- ・予算や人員削減のため配置が困難。また、配置基準がないため。
- ・小さな自治体では、限られた職員での人事異動や配置等により社会教育主事発令を解かれている状態で、首長部局に有資格者が一般事務への異動及び管理職への登用等されている。
- ・資格講習の財源確保の問題、人事異動があることが資格取得意欲の妨げになっている。
- ・社会教育主事の配置はしていないが、有資格者（職員）での対応をしている。
- ・研修地が近隣にない。また、長期の研修期間を要するなどから資格取得に消極的になっている。
- ・発令できる有資格者がいない。（職員数の減少により養成困難）
- ・社会教育事業を推進する上で、人事配置の観点も含めると社会教育主事資格の是非については疑問があり、特に現状では必要があるとは考えられない。
- ・教育委員会職員において事業等の推進が可能である。
- ・近年、社会教育主事の養成を行っていない。別の部署から担当となっても資格を取得する暇がない。
- ・任意設置であるため。（猶予されている。）
- ・一般行政事務量が増加しており、専門職としての身分・待遇改善と専門性の実質化が困難なため。

（参考）

「社会教育主事」は社会教育法に基づき、「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。」とあり、社会教育主事は必ず置かなければならない。

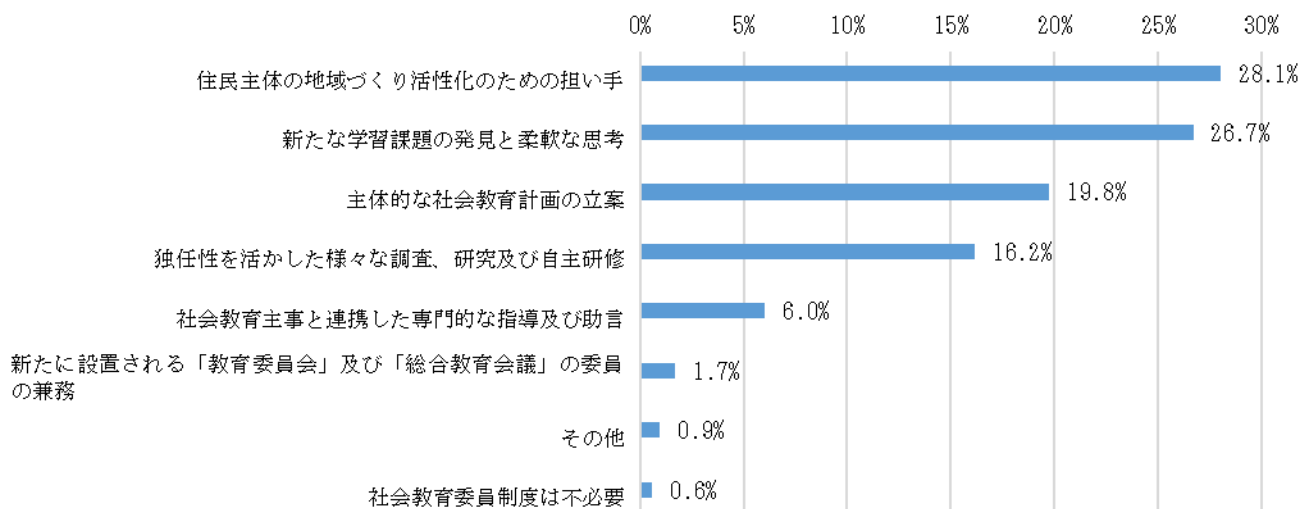
ただし、社会教育法改正法附則及び政令の定めにより人口1万人未満の町村については、当分の間設置が猶予されている。

【委員の分析】

- ・職員数の減少が大きな課題である。
- ・社会教育が自治体においてどのような位置づけなのかを問う必要がある。
- ・社会教育主事を置く意味が十分理解されていない。
- ・中核を担う社会教育主事は可能な限り配置する必要がある。
- ・社会教育主事の必要性に温度差がある。
- ・社会教育主事の専門性についての議論が必要である。
- ・「自治体の人事配置の構造的課題」、「主事養成上の課題」、「社教主事制度への疑問」等の問題が見えてきた。これらは、単独で主事を配置しないことにつながっているというよりも、相互に関連していると思われる。とりわけ、「社教主事制度への疑問」のうち「有資格者、熟練した職員がいれば主事でなくてもよい」という回答群は、さまざまな課題を克服するための現場における現実的対応として読み取れる。

社会教育委員の役割や配置の在り方について

問8 貴教育委員会では、今後、社会教育委員の役割や設置の在り方として、どのようなことが考えられるか、うち3つ選択し、回答欄に番号を記入してください。



「その他」の記述

- 各社会教育事業等の積極的参加
- スポーツ推進委員等との統合
- 自発的な活動、研修を積みながら資質向上を図りまちづくりに活かす。
- 自らの実践や事業参加を通じた指導者としての役割
- 在り方を探る個々の自主研修・意見交換

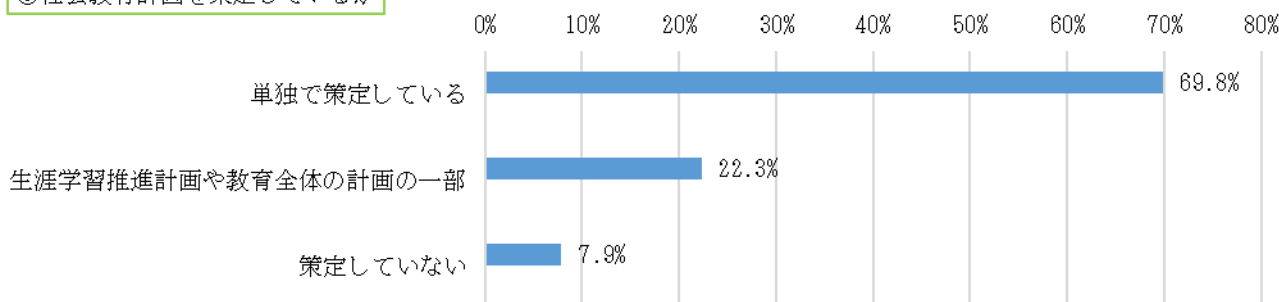
【委員の分析】

- ・社会教育を通してどのように地域の活性化に貢献すべきか。
- ・上位にある項目から、地域社会の現状と課題を理解し、活性化を推進することが必要がある。
- ・問6から、現場では社会教育主事というポストというよりも、既存の社会教育事業を実施できる職員を求めている。それと関連づけると、回答数の多い上位4つは、新たな発想を求めており、それを引き出すための、研究や研修はもちろん、住民主体の事業を構想でき、計画づくりに反映させる人材を社教主事というポストに求めている。

社会教育計画の策定について

問10 貴教育委員会における、社会教育計画に関する実態について、あてはまる内容にそれぞれ○を付してください。

①社会教育計画を策定しているか



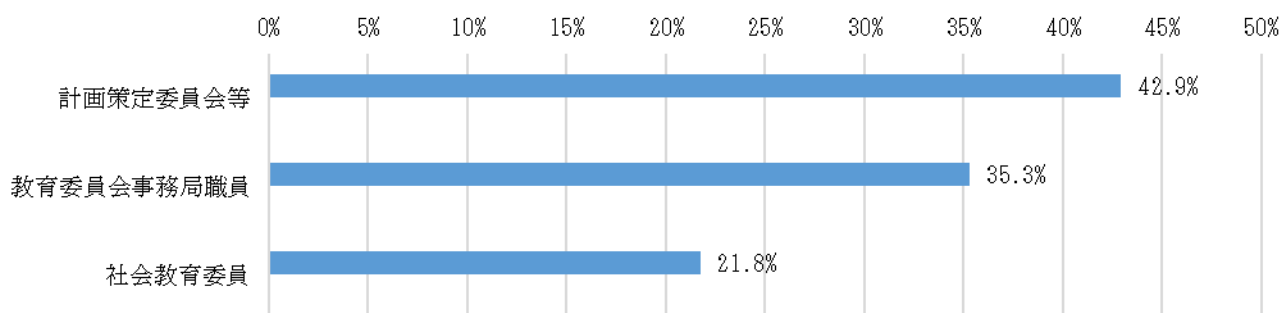
【策定していない市町村への助言、指導に必要と思われるものに関する意見】

- ・社会教育主事による専門技術的な助言

社会教育計画の策定者について

問10 貴教育委員会における、社会教育計画に関する実態について、
あてはまる内容にそれぞれ○を付してください。

②「策定している」と回答した市町村でこれまでの計画の策定者は主に誰か



※②「策定している」とは①で単独で策定または教育全体の計画の一部と回答している場合に該当

問11 貴教育委員会では、社会教育委員が社会教育事業の評価にどのように関わっていますか。

※重複意見は集約

・行政点検評価委員会の委員に、社会教育委員の会議議長、副議長が委嘱され、そこで、教育行政事務に対する評価を社会教育委員の目線を踏まえ実践している。
・社会教育中期推進計画に関わって計画の視点・方向性に沿った施策（事業・制度等）が実施されているかを各委員が、それぞれ各事業を分担し、調査研究を行い各部会、全体会で評価している。
・事業を見ていない、参加していないため、十分な評価ができていないと言えない。
・行政より事業成果一覧で報告し、社会教育推進計画策定時（3年毎）に3段階での評価を行っている。
・行政による点検・評価について、学識経験者として1名の委員が参加し、意見や助言を行う。
・主な施策を抽出し、それぞれの事業について、ニーズへの適応性や目的に沿った取組ができていないか、費用対効果などについて行政と意見交換するなどして評価に関わっている。
・事業に対して意見交換等を行うなどしているが、事業評価までには至っていない。（参考意見として。）
・会議において、年間事業計画、実績を提示し、評価に関する意見を集約する。委員の一部に教育委員会事務事業の外部評価委員を委嘱し、事業事務評価シートに基づいた事業評価を実施する。
・委員が事業評価の学校教育・社会教育分野で外部評価委員として、評価に携わっている。
・「社会教育基本計画」に係る点検・評価を毎年度実施しているが、その評価結果を会議に諮っており、委員が意見を言う場を設けている。
・施策ごと3つの指標と目標値（参加人数・参加率など）を設定し評価基準を元に評定している。行政からは指標にある数値を提示し、委員は評価基準を元に各指標を判定するとともに、参加者の声などを踏まえ総合評価している。
・会議において、社会教育事業に関しての評価を行っている。また3年に1度、行政が記入した事業評価シートを送付し、その評価を記入するなどして社会教育関係事業すべてへの事業評価を行っている。
・各委員が各分野に分かれ、直接町民にアンケート調査を行い、それを持ち寄り事業評価している。
・評価は行政が行っており、社会教育委員へは報告のみ。
・明確な評価基準がないため、感想や意見などをもらい、次年度以降の事業運営に反映させている。
・社会教育推進計画の基本方針の数に基づき4つの部会を設置。部会ごとに評価部会を開き、計画記載の具体的な施策が達成されたか、行政が記入・評価した各事業をもとに、社会教育推進への貢献度（成果）を

考慮して総合的に評価をする。（5段階）
・行政による社会教育事業の自己評価を社会教育委員が再評価する機会を設けている。委員の多くは、実際の社会教育活動に携わっており、事業評価の適任者と考えている。
・事業があれば周知し、社会教育委員が実際に見て関わり、会議で良かった点や反省点など出し合い、振り返り、評価に携わる。
・行政による自己反省評価シートをもとに事業における諮問を行っている。会議にて答申をうけ、次年度の事業の企画立案に反映している。

【委員の分析】

<ul style="list-style-type: none"> ・評価に何らかの形で参画している場合もあれば報告のみのところもあり、自治体により事業推進の方法が違っている。 ・何らかの指針が必要である。 ・評価の基準・方法が不明確である。 ・地域ごとの実情があり、社会教育委員の役割の在り方にバラつきがある。 ・自治体によって評価制度が異なるため、一概には言えないが、自らが関わっていない事業については、当然、社会教育委員は評価しにくいという面である。社会教育委員は他の事業についても評価できる経験や能力を持つべきだとしても、実際の地域の中ではそれが難しいこともある。この場合、事業実施者が自己評価する仕組みの方が望ましい。
--

問12 貴教育委員会では、社会教育委員が社会教育計画の作成にどのように関わっていますか。

※重複意見は集約

・社会教育中期推進計画の策定においては、社会教育委員（審議会委員）が、直接、住民に聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたものとなった。
・社会教育計画は生涯学習推進計画に包含され、委員は生涯学習推進協議会委員を兼ねている現状にあるが、推進計画策定時には協議会委員全員が策定委員となり計画立案に加わっている。
・作成に関してはとくに関わっていない。計画作成段階に関わってもらうことが、今後の課題である。
・単年度計画で展開しており、中・長期的な計画には関わっていないが、内容に踏み込んだ意見交換を行っている。（行政が計画を作成する際に委員より意見を受け、会議で計画を承認する。）
・行政の原案をもとに、ニーズへの適応性や目的に沿った取組ができていないかなどの視点について助言している。（課題抽出や施策の方向性、解決方策と計画の骨子作り、住民の視点からの提案、利用者団体の意識調査の実施、計画案へのフィードバック案、少年教育、成人教育等の各担当分野で現状把握）
・社会教育委員が社会教育計画策定委員の主な構成員となっており、ワークショップなど研修を含め計画策定に主体的に参画している。（町の現状や、課題の洗い出し、今後の方向性等について助言。）
・委員は策定委員として、事業実績や事業視察による参加者の声、委員の視点からの事業の現状等を元に意見交換、政策ごとの現状と成果と課題を整理し、今後の目指す施策と方向性を体系化している。
・計画の構成（領域分け、項目分け）から、懇談会の実施、キーワード作成、文章作成まで委員を中心とする計画策定委員が行っている。
・教育委員会から社会教育委員の会議に諮問され、社会教育委員、スポーツ推進委員及び事務局職員で構成する計画策定実行委員会を組織。作成された計画は社会教育委員の会議から教育委員会委員長あてに答申し、承認を得るという形で策定される。

<ul style="list-style-type: none"> ・委員が、各部会に分かれて、これまでの事業評価を基に課題等を洗い出し、今後の事業展開あるいは重点的に行う施策等について検討を行いながら計画作成を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・行政による事業評価を元に、社会教育委員を対象に評価シートによる調査を実施。評価シートで、各事業の今後の方向性（拡充・継続・縮小・見直し）、事業に対する意見をもらい、行政で文章化したものを社会教育委員で校正して作成。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員が策定委員となり、計画の基本方針に基づき4つの策定部会（社会教育・社会体育・文化等）により、施策の方向、具体的な施策の内容や文言等、現行の計画を見直し改善に向けて策定する。

【委員の分析】

<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の定義・役割が不明確である。 ・計画づくりや事業の評価等に深くかかわることができていない状況にある。 ・地域の実情を理解しないと判断できない側面がある。 ・ほぼ、社会教育委員が参画する形で社会教育計画が作成されている。その参画の程度については、自ら調査、ワークショップを行って現状の把握・整理を行うものから、作成された案について助言するレベルまで様々である。各自治体規模によって、社会教育委員の人数や負担が異なるので、今後は、そうした観点からこの参画の現状の分析が必要である。
--

問13 貴教育委員会では、社会教育事業の実施に当たり、どのような事業評価を行っていますか。 ※抜粋
※重複意見は集約

<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価シートを作成し、達成度や効果、今後の取り組みなどの視点から評価を行っている。1次・2次評価の後、学識経験者による意見聴取を行い、最終評価はホームページで公開しているほか、希望者には報告書を配布している。
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査を実施し住民のニーズを分析するなどの評価を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育はその効果が遅効性であり、その事業評価が正しいとは言い難い。
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての事業ではないが、アンケート調査を実施し参加者の感想、要望事項など把握。行政における事業の自己点検、評価（必要性、効果、費用対効果、方向性）及び学識経験者3名の委員の点検・評価
<ul style="list-style-type: none"> ・関心がない。
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の事業ごとに目標数値を定め、それに基づき評価を行っている。最終的には、個別事業の評価から、領域ごと評価を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会については事業内容、実施回数、参加者数。施設の利用については安全性の確保に加え、利用者の評価団体活動の支援については、その内容から3段階で評価する。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検し、事業の正当化・効率化を図るとともに、住民への行政運営の透明性と説明責任を確保している。
<ul style="list-style-type: none"> ・主な施策を抽出し、それぞれの事業について、ニーズへの適応性や目的に沿った取組ができているか、あるいは、費用対効果などについて評価している。
<ul style="list-style-type: none"> ・内部で事業の評価の検証は行っているが、明確に事業評価は行っていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書の作成により、事業目的・目標の妥当性、対象や方法の妥当性の検証、参加者実績等のアウトプット、場合によっては事業アンケート等の分析などをもとに様々な角度から事業を評価し、事業の有効性や継続の是非等について検討している。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価は、運営者については主だった成果と課題をあげ、4段階の数値で評価し、事業の参加者については、適宜アンケート等を実施して意見や考えを集約するなど、双方の評価を包括したものとしている。

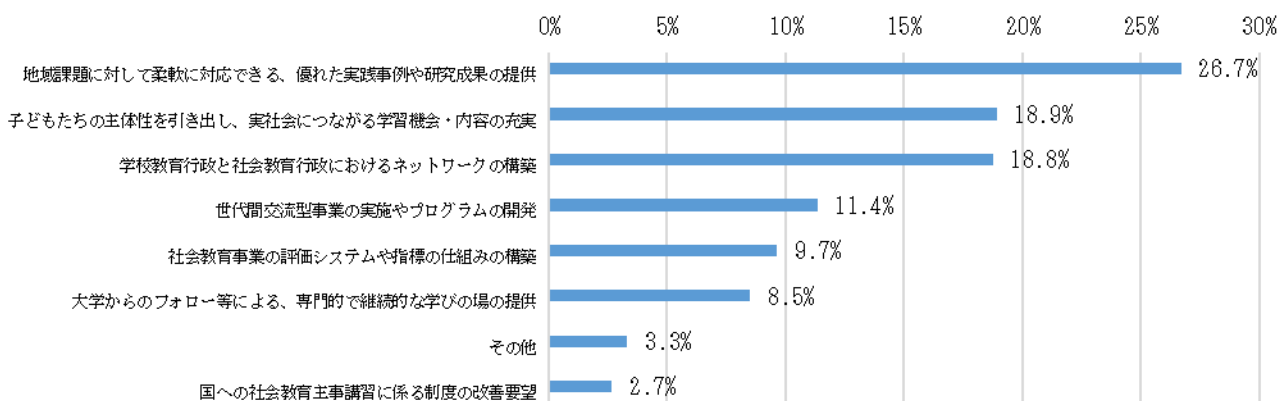
<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了時に、反省、事業の優先度、評価、現状分析、今後の方向性について評価を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価で終わってしまい、事業評価が出来ていない状況。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後に検証を行い、次年度継続実施に向けての反省点等を洗い出している。ニーズが少ないと判断される場合は、次年度継続の中止を検討している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者、社会教育委員の意見やアンケート（事業による）による評価。事前に目標を設定し、数値化（達成度～%）している事業もある。
<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数や、参加者の印象の様な主観的な事業評価になっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・行政による内部評価。社会教育計画で定める各分野到達度や課題を精査しているが、PDCAサイクルには至っていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が事業に対して所管・担当職員・事業名・趣旨・期日・会場・主催・主管・協力・内容・参加者・年代・分野別・事業費・内容の評価・方法の評価・参加者の反応評価・今後の課題を評価シートとして作成し、社会教育委員の会議において、事業評価と意見交換を実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の活動中の声やふりかえりの様子、事業終了後のアンケート、参加人数や満足度等数値と参加者の反応を基に評価している。
<ul style="list-style-type: none"> ・日時・場所などの他に5つの課題を設定している「みんなでみつめるポイント」の項目の中で重点とする事項を明記し、そのポイントに沿って反省評価を明記している。
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業についてアンケートや反省会、事業結果報告書等を通じて個々に評価し、職員全体で情報を共有するとともに、必要に応じてふり返り会議等を実施し、事業の評価と今後に向けた意見交換を行い、次年度事業開催にあたり反映する。
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施により、各事業が社会教育計画に掲げている目標に対し、どの程度達成できているかについて、「よくできている」、「ふつう」、「できていない」、「わからない」の4段階で住民からの意見を聴取し、評価を行っている。

【委員の分析】

<ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準・システムが一定でない。 ・アンケートに基づいた評価がほとんどで、実践的評価がない。 ・事業評価のあり方が形骸化している。 ・全体を通しての印象は、事業計画に比べると回答数と内容が多いように感じる。評価はある程度形式的にできるということがあるのかもしれない。しかし、それを事業にフィードバックする際に、問2などで課題になっている住民主体の事業など新たな取り組みに反映させる評価をするのが課題である。
--

社会教育行政における都道府県の役割について

問14 貴教育委員会では、今後、社会教育行政における都道府県の役割としてどのようなことが重要であると考えていますか。3つ選択し、回答欄に番号を記入してください。



「その他」の記述

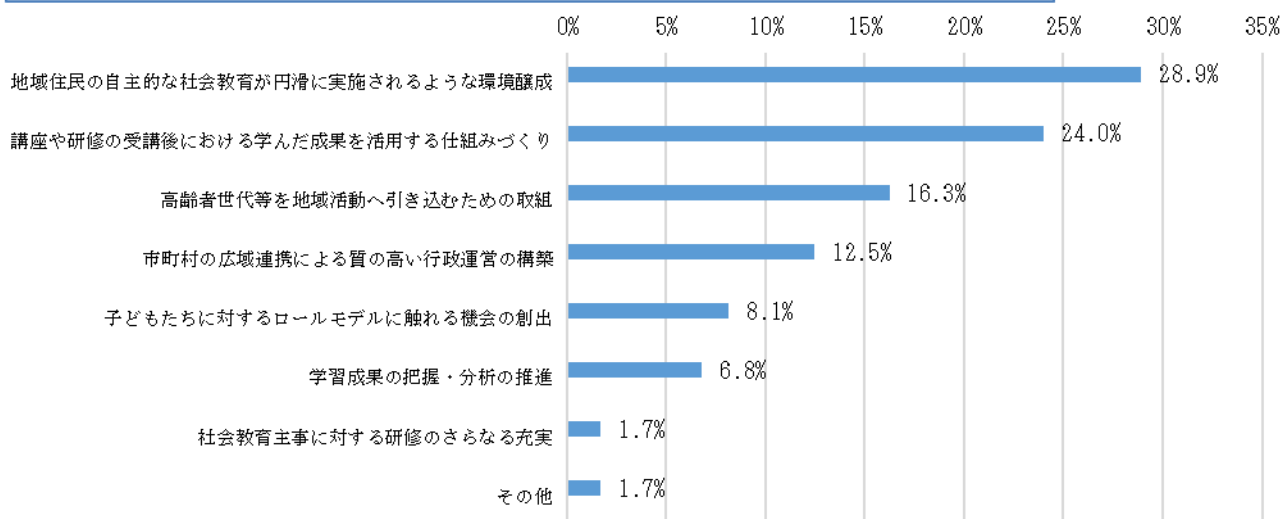
- 市町村社会教育関係職員の研修機会の拡充
- 市町村の実情に応じた指導・助言
- 市町村が実施する事業に対する財政支援
- 人員の配置
- 世論を先取りした研修並びに学習会の開催、人材育成(職員)のための研修
- 広域連携の推進
- 派遣社会教育主事制度の充実
- 管内他自治体との交流・学習会等の充実
- 国の施策・制度を各地域が円滑・有効に活用できるための相談・支援
- 地方分権であり、市町村へのノルマ的事業開催依頼の見直し
- 派遣社会教育主事制度の見直し＝広域的配置から市町村へ任意配置
- 国の施策・制度等を理解し、問合せに対する的確な指示・指導ができるような事務執行体制の確立
- 地域の実情に合わせた事業の実施及び、地域事業への積極的な協力
- 市町村の求めに応じた助言・情報提供
- 学習課題や地域課題に対応した事業の展開及び助成や補助
- 学校教育行政偏重の組織・体制の見直し

【委員の分析】

- ・地域の実態に即した課題を解決する支援が求められている。
- ・北海道（地方公共団体）が真摯に受け止め、対応すべきである。
- ・回答の多いものから実効性のある実践事例の情報提供を都道府県に求めている。これは北海道にとどまらず、全国的規模での情報が求められている。
- ・「学校教育、社会教育のネットワーク」については、制度的に縦割りになっていることから構築が難しくなっているためと思われ、この制度改革は、都道府県主導でなければ実現しにくいのかもしれない。「実社会につながる学習機会・内容の充実」が多い理由に関わる分析は困難ではあるが、回答しやすい項目であったのではないかと。

社会教育行政における市町村の役割について

問15 貴教育委員会では、今後、社会教育行政における市町村の役割としてどのようなことが重要であると考えていますか。3つ選択し、回答欄に番号を記入してください。



「その他」の記述

- 若い世代や子育て世代を地域活動や社会教育活動へ引き込むための取組
- 地域課題を地域住民と共有し、解決へ向けて共に取り組む
- 行政内ネットワーク化の推進による効果的な地域課題解決の取組
- 社会教育行政の役割が重要かどうかを考えるのは行政ではなく地域住民である。
- 生涯学習事業の首長部局移管による一般行政化
- 地域人材の活用・支援による住民主体の仕組み作り
- 課題の把握解決に向けて住民と一体となって事業を展開する協働のまちづくりの一層の推進
＝言葉はあっても行政の一方通行の施策展開がまだ多い実態がある。
- 地域住民を巻き込んだ子どもたちの学習の場の提供
- 自然環境や地場産業等地域にある素材を活用した人材育成

【委員の分析】

- ・社会教育が地域の課題への有効な解決手段であることが十分理解されていない。
- ・社会教育はやはり地域の結びつきが必要であるという結果が表れている。
- ・課題の認識は十分に果たされているので、そのために必要な財政的・人的支援について具体的に考える必要がある。
- ・上位にある項目から、体制及び環境づくりが課題である。
- ・問2と連動した回答になっている。総じていえば、住民の自主的な活動を促進するような仕組み、環境づくりが市町村の役割として求められている。やはり、地域社会の置かれた環境、地域社会自体の変容など、従来の事業からのさらなる展開が課題になっている。

(2) 調査結果から見えてくるもの

ア 社会教育の担い手不足が深刻であること

社会教育事業の企画に当たり重要なことを問う調査結果を見ると、「地域の担い手を育成するための研修機会の拡充」(22.0%)の回答が最も多く、次いで「自主的な活動を促す人材の育成」(21.4%)となっている。

地域を支え、発展、継続させる人づくりは、地方創生を目指す上で最優先の課題とすべきであり、このことについては、第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理においても、「各地で地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化などの地域づくりの取組を促進するためには、地域住民が、学習を通じて、市民意識を高め、必要な知識・技術等を身につけ、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会の提供が重要となる」との指摘がある。

こうした課題の解決を図る上で、社会教育に対する大きな期待があることから、自治体の役割に関する考え方や、位置付けの整理、検討を進める必要があるのではないかと。

※参考：「社会教育の担い手の育成」に関する社会教育関連施策

〔家庭教育サポート企業等制度〕

家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育支援の一層の推進を図るための取組を展開

〔家庭教育「学びカフェ」推進事業〕

P T A研修、サークル活動、サポート企業の企業内研修等の様々な機会を活用して開催する、座談会形式による「保護者同士の家庭教育に関する相互学習の場」を提供する取組を展開

イ 地域を再生・創造する後継者が育ちにくい環境であること

社会教育行政の推進に係る視点を問う調査結果では、「多様な人材の育成に関すること」(20.3%)の回答が最も多く、次いで「子育てや家庭教育支援に関すること」(19.6%)、「若者(青年層)をひきつける地域づくりに関すること」(17.7%)と続いている。

平成26年度に提出した北海道社会教育委員の会議の提言では、第7期中央教育審議会生涯学習分科会における議論のまとめ「土曜日の豊かな教育環境の実現に向けた具体的方策」にある、「小学校・中学校段階から、地域や企業等で活躍する社会人に会うことにより、将来の目標を持って、学ぶきっかけとなるよう、多くのロールモデルに触れる機会をつくることが重要であり、様々な分野の本物に出会う機会を通じて、本物のすばらしさや仕事の喜び、厳しさなどが感得されることも期待される」との指摘を踏まえ、本道において、こうした具体的な実践が必要であると提言したところである。

しかし、今回の調査結果からは、地域課題の解決に向け、「地域活性化のリーダーが不在」、「地域の未来を創造する子どもを支える人材の育成が進まない」ことなど、地域の教育力自体の弱まりを踏まえる必要があると改めて実感したところである。

また、近年は、人材不足や社会情勢の変化等により青年団体や女性団体等、社会教育関係団体の存続が厳しい状況に直面している状況が少なからず見受けられる。社会教育法との関連から、社会教育委員が社会教育関係団体の役職を兼ねていることも多く、社会教育委員としての活動の前に、自らの組織(団体)の継続という面に重きがおかれ、所属団体の目的や存在意義をどのような形で見せていけば良いのかを悩みながら、あわせて、社会教育委員としても活動をしている事情も見受けられる。

このことから、社会教育関係団体に対して、どのように支援するか、どのようなアプローチができ、どのような視点で活力を与えられるか、組織の安定と後継者の育成等を含め、安心して自信を持って活動できるかを、地域とともに考えていく必要があるのではないかと。

※参考：「地域を創造する後継者育成」に関する社会教育関連施策

〔青少年体験活動推進事業「ジュニアリーダーコース」〕

従来の事業における手法の転換・改善を図り、子どもたちの社会参画を意識づけるため、自分のまわりの様々な企画に携わり、子どもたち自身が地域住民に聞き取り調査を実施するなど、地域に対する思いを高め、地域を守っていくために自分たちで考えた仕掛けづくり等を展開

ウ 多様な形態によるネットワークの広がりが求められていること

社会教育行政における役割として、都道府県については「地域課題に対して柔軟に対応できる、優れた実践事例の提供や研究成果の提供」(26.7%)、市町村については「地域住民の自主的な社会教育が円滑に実施されるような環境醸成」(28.9%)との回答が高い割合であった。

過疎化や少子高齢化が進んだ現在、従来の暮らしの中で、日常的に情報を入手できるつながりが壊れてしまった代わりに、IT普及による情報伝達が急速に広がり、医療支援等の面でも効果を発揮している。

反面、ITを使いこなせない高齢者への情報の行き渡り方に難しさがあることや、そうした地域課題をインフォーマルな組織のつながりの中でどう解決に導くかなど、都道府県や市町村がそれぞれの役割で、「情報過疎」という現象が起きている事実について認識するとともに、課題解決のための方策を提供するため、日常的に情報を入手できる暮らしの再構築を図るなど、行政以外のNPO等とのさらなる協働も含め、支援のネットワークを広げていく必要があるのではないかと考える。

エ 新しい時代に合った社会教育行政の在り方が求められていること

社会教育行政の推進に係る視点を問う調査結果において、「子育てや家庭教育支援に関すること」(19.6%)や「若者(青年層)をひきつける地域づくりに関すること」(17.7%)が高い割合であったのに対し、一方で最も低い割合となったのが「産業の振興に関すること」(1.5%)であった。

社会教育行政には、時代の移り変わりによる様々な社会的変化や、過疎化から少子・高齢化、産業構造の空洞化への対策、観光振興に至るまでの広い視野での把握が求められる状況にある。

このことは、生涯学習の振興に関わり、社会教育政策の意義やねらいを関係者等に分かりやすく、説得力を持って伝えられるようにすることが重要であり、目標を明確に設定するとともに、成果を客観的に検証し、新たな取組に反映させるPDCAサイクルを実現することが求められていると考えるべきである。

このことは、社会教育事業を展開する際に行われてきたアンケート調査や満足度調査の結果分析等に当てはまるが、これまで社会教育分野で多くの関係者によって言われてきた「社会教育施策は未来に向けた教育であり、即効性は期待できない」や「数値で成果を表せない」等の課題解決には直結しにくい。

今日指摘されているPDCAサイクルを機能させるためには、「何をどう評価すれば良いのか」、「評価をどのように公表すべきか」という観点を示し、各地域における目的を共有する中で「住民に求める力は何か」を明確化し、その到達目標を設定することが重要であると考えられる。

しかし、評価にはある程度の期間が必要であることも事実であり、地域の課題解決活動に不足している学び等について、社会教育主事が明確化できるような、事業の企画・立案段階における指標の設定が難しいという側面もあるが、今こそ社会教育行政における具体的な評価、成果の「見える化」が求められる。

また、社会教育の中核施設である公民館は、民主主義を学ぶ場や交流の場に止まらず、地域の産業振興を担う人材を輩出する場でもあることを自覚し、「まちづくり」という視点から、学校教育はもちろん、首長部局と地域振興を結ぶ形で、「産業振興」のため社会教育行政としてのできることを検討する必要があるのではないかと考える。

3 提言 多様な人材の参画による地域の教育支援充実のために

北海道社会教育委員の会議では、本提言を作成するに当たり、道内全ての市町村に対して実施した調査から明らかとなったことなどを踏まえ、社会教育行政の中核を担う「社会教育委員」や「社会教育主事」の役割、目指す姿などについて協議を重ねてきた。

その結果、社会教育事業や社会教育活動の展開方法、社会教育の成果の発信方法、また、その充実を図るための手がかりとして、本道が抱える今日的な課題の解決方策について、地方創生を目指すという観点から、次のとおり、5つの提言を取りまとめた。

1 学びや育ちを支援する基盤づくりの必要性

そもそも、地域住民や保護者には、自ら子どもたちに積極的に関わり支援することによって、自分たちの手で地域をより良くし、子どもたちを育てていこうとする意識や志がある。

また、子どもも大人も自らが主体となって地域を豊かに活性化する取組に挑戦し、学校を核に、地域全体を「学びの場」と捉え、まちの元気を取り戻している実践例なども見受けられる。

こうした意識の高まりや、地縁的つながりの復活・再生を目指すという視点にとどまらず、新たなスタイルの地域コミュニティを創り出すという視点に立って、学校と住民、保護者等が力を合わせて、子どもたちはもとより、大人たちの学びや育ちを支援する基盤を再構築しなければならないと考える。

調査結果を踏まえた協議では、これらの社会教育による学習機会の提供等についての必要性が指摘された一方で、学びや育ちを支援する基盤づくりを担う人材の養成に、市町村は苦慮している状況が見受けられた。

そこで、地域を担う子どもを育て、生きがい、誇りを育むために、学校において地域の人々や保護者等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール化を図り、地域との連携・協働体制を構築し、学校を核とした地域づくりへの発展を目指す中で、社会教育による人材育成を同時に進めることが必要であると考えている。

また、日常的に指導者として活躍する学校教職員が地域人材の育成の一翼を担う仕組みなども重要な視点であることから、地域との連携を担当する教職員に社会教育主事の有資格者を活用することや、市町村の社会教育委員、社会教育主事等の研修機会を充実させることによる、地域課題を解決する社会教育事業の展開が必要であり、「地域とともにある学校」を目指すための仕組みづくりが期待されている。

提言 1 全ての小・中学校に「地域連携担当教職員」として社会教育主事有資格教員を配置するなど、「地域とともにある学校」への転換

2 社会教育を推進する人材養成の必要性

「提言1」のとおり、学校を核とした地域づくりを推進するにあたっては、市町村の社会教育委員や社会教育主事の活躍は不可欠である。

しかし、その役割や必要性については、必ずしも十分な理解が得られていないことや、社会教育主事講習の実施時期や実施機関、実施場所など、費用負担などの課題もあり、約3割の市町村で配置されていない状況にある。

また、社会教育主事の資格を持つ教職員の活躍が期待されている中、現在、本道における社会教育主事講習は、夏休み期間中に札幌市における開催のみで、例年、教職員からの受講者は10名を下回る状況にある。

このような中、「社会教育委員や社会教育主事」については、地方創生の中核を担うべき人材であること

から、国における様々な議論の中でもその必要性について指摘されており、特に、社会教育主事の役割や身に付けるべき能力などについては、地域の課題解決支援や組織化支援に対応する人材として、クローズアップされている。

これまでに北海道社会教育委員の会議から出してきた提言においても、社会教育主事の積極的な育成に関する事項をはじめ、文化・スポーツの振興を下支えする社会教育主事の必要性等について述べてきているが、市町村が人材育成に苦慮する中、今一度、その役割や存在意義について提言することとした。

具体的には、教職員からの受講については、市町村教育委員会はもとより、校長会等に働きかけることや、教職員を対象とした新任研修等の法定研修に社会教育の内容を位置づけ理解を深めさせることなどにより、資格取得を促進することが必要である。

また、受講しやすい環境を整備するため、講習を担当する大学と受講日程に関する調整や内容の充実、さらには、教職員からの受講者に対して受講費用の負担軽減などについても検討を進める必要がある。

一方で、市町村における人材の確保については、北海道独自の課題に対応した社会教育主事の役割を明確にし、各種研修会の充実に努める必要がある。

提言 2 大学等との連携により、社会教育主事講習の受講しやすい環境を整備し、全ての市町村教育委員会に社会教育主事配置（発令）

3 社会教育委員の自律した活動の必要性

調査結果からは、社会教育委員の役割について、「住民主体の地域づくりや、活性化のための担い手」「新たな学習課題の発見と柔軟な思考」などが求められており、社会教育主事同様、地域における自助や共助の仕組み作りの必要性を読み取ることができる。

平成23年1月に道教委からの諮問に対して出された社会教育委員の会議における答申の中では、「社会関係資本としての人と人とのつながりを地域の中に築いていく学びを組織する力」を『社会教育力』として位置付け、この力はどの市町村にも同じ状態で存在しているわけではなく、市町村や小学校区・中学校区などの地域ごとに全く違った状態で存在していることから、

- ・自分たちで市町村や地域の実態を把握することから始めなければならないこと、
 - ・地域住民による地域社会の実態把握そのものが、子どもたちの学力・体力の向上に向けたスタートであること、
 - ・学び合いの中心を各市町村の社会教育委員が社会教育主事等と共に担っていかなければならないこと、
- などとして取りまとめられている。

これらの役割を担うための資質や能力は、従来の研修機会や研修方法だけで簡単に補うことができるものではなく、多くの情報や新しい発想など、異なる観点から、社会教育委員自身が身に付けるべきことも多いと考える。

このようなことから、それぞれの地域における学び合いの中心としての役割を担う社会教育委員については、その能力向上に向けた新たな研修機会が必要であり、その際、地域を越えた広域的な相互の連携・ネットワーク化を図ることで、それぞれの地域における取組の参考にもなることから、道教委はそうした実践に関する情報提供はもとより、新たな仕組みづくりに関する支援に努める必要がある。

提言 3 社会教育委員としての能力向上に向けた研修機会の支援と、研修機会を活用した広域的な委員相互の連携促進

4 公民館等の社会教育施設による多様な事業展開の必要性

調査結果からは、各市町村で実施されている社会教育事業の評価に関わり、事業実施時の参加者によるアンケートによる事業評価がほとんどであり、その評価自体についても形骸化が懸念される。

また、評価の基準やシステムが確立されていない状況なども確認できた。

このようなことから、職員の多忙化等による前例踏襲型の社会教育事業が多く存在しており、せっかくの評価がフィードバックされていない現状、住民主体の取組に反映されていない現状など、社会教育による成果を発信する機会がどんどん失われているとも考えられる。

このような中、国においても同様の問題意識から、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の実現に向け、地域力の活性化のために公民館等、地域の「学びの場」を拠点として実施される地域課題解決の取組の促進、支援を行う「地域力活性化コンファレンス」を平成27年度より実施しており、北海道においても実行委員会が組織され各地域でコンファレンスを開催している。

具体的には、これまでに全国各地で地方創生に向け住民が主体となって取り組まれ、成果を上げている好事例について、

- ・蓄積された様々な課題解決のノウハウ、
- ・プロセス等の成果の活用方法、
- ・各地域が共有すべき課題の解決に向けた協議手法など、

地域力活性化の取組の全国的な普及・啓発等を行うものである。

こうした社会教育施設等を活用し、地方創生に向けた取組や社会教育事業の展開については、「提言3」において述べたとおり、それぞれの地域における取組の参考にもなることから、道教委は積極的に支援する必要がある。

提言4 公民館等の社会教育施設を活用し、地方創生に向けた人づくり・地域づくりのための学習機会の実施支援の充実

5 従来の制度や仕組みにとらわれない施策展開の必要性

調査結果からは、市町村が考える都道府県の役割として、「優れた実践事例や研究成果の提供」「子どもたちの主体性を引き出す学習機会の充実」などが挙げられている。

また、都道府県レベルにおける「学校教育行政」と「社会教育行政」におけるネットワークの構築についても求められており、これまでの縦割行政のスタイルや自前主義からの脱却について検討すべきであると考えられる。

このことは、今後の本道における社会教育行政の推進に止まらず、生涯学習の振興という広い視野から検討されるべきとも考える。

このような中、平成27年度に出された「第3次北海道生涯学習推進基本構想」や「北海道総合教育大綱」等においては、これまで以上に社会教育の果たすべき役割への期待が強くなっており、社会教育によって積み上げられてきた社会教育的な効果を行政内の他部局等へも働きかけていくべきであると考えられる。

また、市町村における社会教育による学びの提供、成果の活用だけでは、今日的な地域課題を解決することに限界が出てきているのも事実であり、医療分野や福祉分野をはじめとした様々な領域との協働実践により課題の解決を図ることができるようになるものと考えられる。

そもそも、社会教育は多領域であり、多領域の方々と手を結んでいかなければ社会教育も成り立たない。つまり、様々な領域にまたがる社会教育行政が、従来のように社会教育行政の範疇だけで取組を展開する

のではなく、知事部局等の関係部局はもとより、企業やNPO、関係機関・団体に対して、自ら積極的に効果的な連携を仕掛けていき、協働して施策を展開するネットワーク型行政を推進する必要がある。

提言 5 これまで以上に実効性のある社会教育行政の推進に向けた連携の構築

お わ り に

社会教育は、道民一人一人の幸せな人生を実現するための根幹を支えるものであり、各地域が持続的に発展するための基礎となるものであると考えます。いわば、時代の変化に対応しながら道民の暮らしを新たに創造していくことが北海道の社会教育に課された今日的課題でもあります。

「はじめに」にもありますように、今期の北海道社会教育委員の会議におきましては、そうした課題を再確認しながら、これまでの提言が各地域での取り組みに「どれだけ反映されているのか」、「どのように活用されているのか」などを今一度検証することを主眼として、各市町村の社会教育の現状を調査いたしました。そして会議での活発な議論に基づきまして本提言をまとめさせていただきました。

そこで見えてきました各市町村の社会教育の課題は、「社会教育の担い手不足」「地域を再生・創造する後継者が育ちにくい環境」「多様な形態によるネットワークの広がり必要性」「新しい時代に見合った社会教育行政の在り方の模索」でありました。いずれも、各市町村における過疎化や少子高齢化に伴う地域社会の変化が社会教育にも少なからず影響を及ぼしていることのあらわれとなっております。

こうした現状の把握に基づきながら、本会議での議論を通じて5つの提言をさせていただくことになりました。もともと地域に根ざしていた本道の小・中学校を、さらに地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとしてコミュニティ・スクールを目指し、地域全体で青少年の教育を担っていくこと。社会教育委員や社会教育主事を養成しスキルアップする仕組みが必要であること。地域住民による地域社会の実体を把握するところから、地域の課題に対応した学習活動が展開すること。また、公民館等の社会教育施設における地域住民の学びの提供をさらに充実させる必要があること、そして、地域の課題解決に即した施策や議論を促進するために、従来の組織の在り方を見直すことが必要であることを提言いたしました。

本道の各地域における様々な課題を乗り越えていくためには、各市町村・各教育委員会の独自のビジョンとリーダーシップ、地域住民の強い思いと具体的な行動が重要であります。道や道教委は、それを後押しするため、各種団体や市町村等との連携・協働を推進しつつ、本提言で示した趣旨が実現されるよう積極的な支援を行うとともに、成果や課題をきめ細かく把握しながら、それを分かりやすいかたちで提示し、関係者の理解の醸成や施策の改善につなげていく必要があると考えます。

今後、望まれる様々な体制においては、「どのような地域を創っていくのか」というビジョンを共有し、それを住民自らの学びによって創り上げていくプロセスを大切にしていくことや、各地域の実態に即した、企業やNPO等との新たな協働体制の構築なども、成人も子どもたちもともに学習を継続できる社会の形成にとって重要なキーワードになるとも考えます。

そして、地域社会の一員として主体性を持った担い手育成については、社会教育がその中核を担うものであり、その取り組みを通じて地域住民の主体的な参画による各市町村独自の実践を推進していくことで、地方創生の実現にもつながるものと信じております。地域における様々な立場にある住民が、自ら「当事者」として新たな地域を創り上げていく、そのような取り組みを全道に広げるため、本提言の内容が社会教育委員および関係諸機関に理解され、共有されることによりまして、地域再生の一助となることを希望しております。

北海道社会教育委員の会議

副議長 前 田 和 司

北海道社会教育委員名簿

(任期 平成26年7月15日から平成28年7月14日まで)

氏名	区分	所属団体等	備考
池上 由紀子 <small>いけがみ ゆきこ</small>	学校教育関係	北海道国公立幼稚園・こども園長会 会長 (札幌市立白楊幼稚園長)	
尾鷲 悦郎 <small>おゝし えつろう</small>		北海道小学校長会 (札幌市立しらかば台小学校長)	
小林 憲雄 <small>こばやし のりお</small>		北海道高等学校長協会 (北海道札幌稲雲高等学校長)	(任期)平成27年6月1日から 平成28年7月14日まで
矢倉 芳則 <small>やくら よしのり</small>		北海道高等学校長協会 (北海道大麻高等学校長)	(任期)平成26年7月15日から 平成27年3月31日まで
後藤田 倫子 <small>ごとうだ ゐんこ</small>	社会教育関係	北海道社会教育委員連絡協議会 理事	
森 政徒 <small>もり まさと</small>		北海道PTA連合会 副会長	
渡辺 泰典 <small>わたなべ やすのり</small>		北海道青年団体協議会 会長	
武田 静江 <small>たけだ しずえ</small>		北海道女性団体連絡協議会 監事	
河野 和枝 <small>こうの かずえ</small>	家庭教育関係	さっぽろ子育てネットワーク 代表 (北星学園大学 教授)	
高橋 稔 <small>たかはし みのる</small>		高橋建設株式会社 代表取締役	
前田 和司 <small>まえだ かずし</small>	学識経験者	北海道教育大学岩見沢校 教授	副議長
梶井 祥子 <small>かじい しょうこ</small>		札幌大谷大学 教授	議長
遠藤 光博 <small>えんどう みつひろ</small>		社会福祉法人札幌療育会 ノビロ学園 施設長	
木原 くみこ <small>きはら くみこ</small>		株式会社らむれす 三角山放送局 代表取締役会長	
足立 敬允 <small>あだち よしのぶ</small>	公募	公募委員	
大越 祥子 <small>おおこし しょうこ</small>		公募委員	

後志管内 寿都町

寿都町におけるコミュニティ・スクールの取組

取組の概要

- ☆寿都町立小中学校3校に学校運営協議会を設置し、各校が地域とともに学校づくりを進めている。
- ☆三校の各学校運営協議会の代表者による情報交流機関として、連絡会を設置している。
- ☆平成27年度は、「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業」を受け、企画課との「自分の身を自分で守れる子の育成プログラム」(安全教育)や町民課との「コミュニケーション能力の向上及びいじめ防止対策としてのライフスキル教育」を実施している。

参考となるポイント

【学校と地域の連携の核となる教職員の配置】

- ・地域との連携の核となるコーディネーター(加配事務職員)を各学校内におくことで、地域と学校のつながりを強化できた。学校支援活動は、コーディネーターが1人だったとき(平成25年度)は84回159人であったが、各校にコーディネーターがいるとき(平成27年度2月末まで)は164回277人と2年で規模が倍近くに大きくなった。
- ・学校運営協議会の設置を準備する推進委員会やその後の学校運営協議会に、社会教育委員も委員として参画し、地域の力を生かした学校づくりを推進している。
- ・新たな制度を導入することでの不安感(特に人事の関係など学校の不安や地域の関わり方など地域の不安)について研修・議論し、そのまじ独自のスタイル作りを進めている。



留萌管内 留萌市

社会教育委員による、コミュニティ・スクールに関する自主研修の取組

取組の概要

- ☆留萌市では、年間複数回「社会教育委員の会議」を開催し、事業の視察や研修会の参加等、年間の活動計画を立てるほか、地域の課題等について意見交換するなどして各委員の資質向上を図っている。
- ☆委員の中に、留萌市の「学校図書館ボランティア」代表者がおり、他の委員に対して、学校教育と社会教育の連携の必要性を訴えとともに、地域住民の参画を得て学校教育の充実を図るコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について学習することを提案。
- ☆「社会教育委員の会議」後に自主研修の時間を確保することを事務局(市教委)に申し出て、留萌教育局社会教育指導班の職員を講師として招聘し、コミュニティ・スクールの概要や導入のための取組内容について学習を深めた。

参考となるポイント

【社会教育委員からの行政への働きかけ】

- ・学校教育と社会教育双方の取組に関わる研修を通して、地域の教育力向上の大切さを実感したことが、一歩前に踏み出すきっかけとなった。
- ・コミュニティ・スクールについて、概要を知らなかった委員も多かったため、自主研修を通して、学校教育と社会教育の連携強化の可能性を各委員が考えるきっかけとなった。
- ・会議後に研修機会を設けたことで、教育委員会職員も出席し、ともに学び、考えることができた。



宗谷管内 枝幸町

枝幸町コミュニティ・スクール推進委員会の取組

取組の概要

- ☆平成27年度から、コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、国の事業を活用したコミュニティ・スクール制度（学校運営協議会）の導入に向けた検討を進め、平成29年度の本格実施を目指している。
- ☆これまでの「学校支援地域本部事業」で得た成果や機能、人材を基盤とするとともに、枝幸小学校を研究校とし担当教諭を加配している。
- ☆文部科学省から「CSマイスター」の派遣を受け、研修会を開催するなど、教育関係者や町民に対して制度への理解を深める機会を設けている。

参考となるポイント

【様々な視点から意見を出し合う場や機会の設定】

- ・コミュニティ・スクール推進委員会は、PTA関係者、学校教育関係者、社会教育団体関係者、地域住民により構成し、社会教育委員も委員として参画している。
- ・コミュニティ・スクール制度の導入により、社会教育委員が代表幹事である登校時の見守り活動をはじめ、「枝幸町学校支援地域本部」、「枝幸町放課後子供教室『遊YOU広場』」など、地域と学校が連携した既存の取組の充実が図られるよう検討している。
- ・推進委員による先進地の視察研修会を実施し、実践事例や導入までのプロセスについて理解を深めた。また、推進委員会において、視察研修会に参加した委員が作成したレポートによる報告を行うことにより、様々な視点からの意見を推進委員会全員で共有した。



【提言2 社会教育を推進する人材養成】

空知管内 新十津川町

「新十津川スポーツクラブ」創設に向けた取組

取組の概要

- ☆平成26年度のスポーツ推進委員会議における協議結果を具現化するための手段として、教育委員会事務局職員、体育協会理事及び職員、スポーツ推進委員からなる「新十津川スポーツクラブ設立準備委員会」を設置した。
- ☆平成27年度は、町の負担金で「新十津川スポーツクラブ」のプレ事業を展開した。プレ事業では、競技スポーツ、ニュースポーツ、フィットネスの分野から専門的な講師を招聘し、幼児から高齢者を対象に10講座35教室を受益者負担（1回あたり500円）で実施したが、定員を上回る延べ263人の未就学児から85歳までの幅広い年齢の方の参加があった。

参考となるポイント

【ワークショップ手法を活用した社会教育主事の働きかけ】

- ・スポーツ推進委員の会議では、各会議でワークショップの手法を活用し、スポーツにおける地域課題の洗い出しと、「自分たちにできることは何か」を考える機会を設けているが、その際、社会教育主事がワークショップの課題設定やその進行の役割を担っている。
- ・そうした社会教育主事の働きかけにより、スポーツ推進委員会の活動の活性化につながるとともに、スポーツクラブの周知や勧誘活動にも積極的に取り組むようになってきている。



檜山管内 今金町

担い手を育成するための仕組みづくり

取組の概要

☆今金町は、「まちづくり」は「人づくり」の観点から、社会教育、文化・芸術、スポーツ、地域の教育研究の充実・振興を目的とする事業を支援するための「人づくり推進会議助成金」制度を設置している。学校・地域・団体による特色のある生涯学習事業を対象とし、1団体に1事業とし、10万円を上限に事業費の一部を助成している。

☆また、学校・家庭・地域・行政の連携のもと「読書と作文のまち」と題してまちぐるみの図書振興を進めるほか、毎年、「地域・人づくりフォーラム」を開催し、町内の社会教育団体が一堂に会して地域の今日課題についての理解を深めている。平成27年度は、今金町が現在進めている総合体育館・図書館建設計画に関連し、まちに図書館があることの効果や、人づくりや地域づくりに図書館が果たす役割を先進事例の紹介を通じて広く町民の方々に知っていただくことを目的に開催した。

参考となるポイント

【社会教育主事の育成と町行政での活躍】

- ・社会教育担当職員3名全員が社会教育主事発令され、社会教育係長は学芸員を兼務し、町長と副町長、総務財政課長は元社会教育主事である。また、まちづくり総合戦略室では元社会教育主事が主幹として活躍している。
- ・教育委員会が中心となり地域組織や各産業団体と連携して人材育成に取り組んでいる。社会教育に求められている機能の中心が人材育成にある中、社会教育的観点を持つ職員が町の行政の中心を担っていることの意義は大きい。



十勝管内 幕別町

管内の社会教育振興に寄与するための十勝社会教育委員協議会の取組

取組の概要

☆十勝社会教育委員協議会では、管内社会教育の振興に寄与することのできる人材（社会教育委員）の育成をするため、これまで管内規模の研修会と管内を5つのブロックに分けた研修会を実施してきた。

☆平成26年度から、十勝社会教育主事協議会と連携し、新任社会教育委員を対象とした基礎的な研修や、社会教育委員としての知識や技術等を身に付ける研修、さらには、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組についての研修会を開催し、研修の成果を各市町村の事業や取組に繋げている。

参考となるポイント

【社会教育主事協議会との連携による研修会の開催】

- ・平成26年度前までの研修会は、社会教育委員協議会役員と事務局担当町で研修会の内容等について検討して開催していたが、平成26年度からの研修会の開催に当たっては、研修会の企画、立案、運営等に社会教育主事協議会が関わることにより、社会教育委員協議会のニーズに対応した研修会とすることができ、参加者の満足度も高い。
- ・研修会を通じ、社会教育委員協議会及び社会教育主事協議会の双方の会員のスキルアップに繋がるとともに、「社会教育委員として、社会教育主事及び社会教育関係職員として」という意識の高揚が見られる。
- ・平成27年度十勝社会教育主事協議会の研修会に、十勝社会教育委員協議会からも数名の参加があった。



石狩管内 当別町

社会教育委員による社会教育事業評価の取組

取組の概要

- ☆社会教育委員による社会教育事業の評価については、平成21年度生涯学習推進計画の1年次評価から始まり、社会教育委員が外部評価者となり、評価がより具体的で明確化されることになった。
- ☆当別町教育委員会では、社会教育推進計画を単年度ごとに立て、社会教育事業を推進している。教育行政執行方針で示された内容を重点施策とし、それに係る事業の担当者を決めて評価・検証を行っている。各委員は担当事業の視察を行い、事業の目標に対する現状の達成度と今後の重要度について5段階評価と成果・課題について記述式で評価を行っている。

参考となるポイント

【住民の誰にとっても分かりやすい数値による評価】

- ・社会教育委員が事業評価を行うことで、社会教育を推進するための重点施策をより深く知ることになり、推進状況の確認や複数の委員の目による事業の評価・検証につながっている。また、数値による評価で、誰もが分かりやすい明確な評価となった。
- ・行政主導の形式的な会議から、参加した事業の話題が活発に交流されるようになり、話し合いの場が変わってきた。また、評価を担当分けすることで、社会教育委員が積極的に事業に参加するようになり、参加者との意見交流や、住民とのつながりが図られてきている。



日高管内 新冠町

社会教育委員による放課後子ども教室等への参加の取組

取組の概要

- ☆新冠町教育委員会では、平成20年度から町内2小学校を対象に「新冠町放課後子ども教室」を設置し、平成27年度からは、放課後子ども教室を利用している児童を対象に地域未来塾（学習支援）を実施している。
- ☆「放課後子ども教室」の安全管理員のほか、地域未来塾（学習支援）の学習支援員として活動している社会教育委員がいる。

参考となるポイント

【地域全体で子どもたちの成長を育む体制づくり】

- ・子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割を担い、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。そのため、豊富な社会経験を持つ外部人材の協力を得ることで、子どもたちのみならず、地域全体の教育力の向上や地域の活性化を図ることが大切である。
- ・地域のリーダーとして社会教育委員が放課後子ども教室等に役割を担って携わっていくことで、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごすことができ、子どもの学力の向上に向けた取組が行われるなど、地域全体で子どもの健やかな成長を育む体制を一層充実させることができる。



オホーツク管内 興部町

社会教育委員による自主事業の取組

取組の概要

- ☆興部町では、平成23年度から、社会教育委員による自主研修会が始まり、当初は新任委員を対象に、その都度テーマを決めながら、月1回程度の頻度で実施してきた。その後、こうした研修会に加え、全委員による自主研修会を年に1回程度開催し、社会教育委員としての知識習得を目指してきた。
- ☆平成27年度は、地域住民を巻き込んだ中での研修会の実施を検討し、「大人のクリスマス会」～心に残る住みたい『おこっぺ』のための作戦会議～と題して、地域から14名の参加者を迎え、ワークショップ形式で実施した。参加した方々の意見を踏まえ、平成28年度には、地域住民のためのネットワークの構築を社会教育委員による自主事業として取組を進めているところである。

参考となるポイント

【住民の要望を踏まえた社会教育委員の自主研修の場】

- ・社会教育委員同士の交流が盛んになり、委員としての自覚が促され、委員活動が活発になるとともに、社会教育事業への関心が高まり、行政との連携が密になってきている。
- ・様々な立場の地域住民からの要望を受け、社会教育委員として何ができるかといった最終目標を掲げ、委員自らが研修会や事業を実施するようになってきている。



渡島管内 森町

町民の幅広ニーズに応えた生涯学習の支援の推進

取組の概要

- ☆森町では、「こころゆたかなまちづくり」を目指し、子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて学び、生きる力を身につけ、心豊かな生活ができるよう、町民の様々な教育機会の提供や、生涯学習・スポーツの機会や情報提供の充実を図り、創意あふれる社会教育活動の推進に努めている。
- ☆公民館を町民の地域活動・サークル活動の拠点として、町民が、利用しやすい場の整備はもとより、学習情報や学習機会の提供施設として、関係部署や機関との連携のもと、町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するよう努めている。

参考となるポイント

【町民のニーズに応える公民館の運営】

- ・平成17年の旧森町と砂原町の合併に伴い、2町にあった文化協会が心をつなげて新たな文化協会を設立し、子どもから大人まで全ての町民の学習環境の整備に寄与するとともに、町民の生涯学習の活動の拠点としての公民館の運営を行っている。
- ・約50団体の文化協会加盟団体の活動や子育て支援や子どもの社会教育事業を自主的に提供するサークル等の各種サークル活動の活動拠点としての機能の充実を図っている。
- ・関係機関と連携し様々な学習の機会を提供するとともに、「まなびネットもりまち」を作成するなど町民への情報発信の拠点としての機能の向上に努めている。



上川管内 士別市

ふるさとへの愛着を育むための住民との交流を図る取組

取組の概要

☆士別市では、様々な機会を通じ、市民が士別に誇りと愛着を持って暮らすための取組を推進しており、その一つに「子どもたちが地域のためにできることを企画し、実践できる場」として、子ども会リーダー研修を実施している。

☆子どもたちが士別市の基幹産業について学ぶ授業「農業学習」において、高齢者大学の学生の支援のもと、多世代との交流により学びを深め、ふるさとへの愛着を育む場を提供している。

参考となるポイント

【子ども会や学校との連携による学びの成果を生かす場の展開】

- ・中央公民館では、士別市子ども会が毎年実施している「しべつわんぱくフェスティバル」を子ども会リーダー研修の実践の場の一つとしている。このイベントの成功に向けて、子ども会育成者と子ども会リーダーが、多くの市民に楽しんでもらうという目標を共有することで、世代を超えて一つのものに協力して取り組むことにつながっている。また、子どもたちが企画した内容に、多くの市民が運営者や参加者として関わっており、地域の連帯感を育む場にもなっている。
- ・「農業学習」では、学校と中央公民館が連携し、高齢者大学の学生が農業体験のサポートのほか、かつての市街地や産業の様子について子どもたちに伝えることにより、地域の歴史にも触れる機会になっている。この取組は、小学校1年生の「昔遊び体験」の授業の支援へと発展しており、地域の教育資源を活用することで子どもたちの学びを深めるとともに、高齢者大学の学習成果を生かす場になっており、お互いにとって連携した取組のメリットとなっている。



釧路管内 釧路町

釧路町公民館まなび場づくり推進事業・土曜まなび場の取組

取組の概要

☆「土曜日の『まなび』と『たいけん』を地域の人と共に」をキャッチフレーズとして取り組んでいる「土曜まなび場」は、週末の子供たちの居場所づくりや、地域住民が集う公民館の機能を充実させることを目的に開設された。

☆土曜まなび場では、毎週土曜日の午前中、地域住民の参画により、自主学习（まなびタイム）や各種体験活動（たいけんタイム）の指導・支援を行っている。

参考となるポイント

【地域住民の学びの場の展開】

- ・子供と地域住民、学生ボランティアの間で、世代間交流が自然な流れの中で行われている。
- ・たいけんタイムで行われている地域の伝統芸能「遠矢神楽舞」の体験では、保存会の方が指導に当たっており、会員減少や高齢化で継続が危ぶまれていた保存会の活動の活性化が図られているとともに、積極的な学校支援の取組にも活動が広がっているなど、関わる地域住民にとっても多くの学びを得ることができる機会となっている。



胆振管内 白老町

「子育てタウンしらおい」を目指して ～住民や団体、行政の連携した子育て支援の取組～

取組の概要

☆白老町では、家庭教育支援推進計画における「学習機会の充実」「相談体制の拡充」「家庭教育支援ネットワークの推進」等の5つの基本目標に基づき、住民や様々な団体・関係機関が行政機関と連携を図り、子どもの成長に応じた家庭教育支援の一貫した取組を展開している。

☆地域のネットワークを活かしながら、学校、地域、関係機関等が連携を図り、子育てに必要な情報を1冊にまとめたガイドブックを作成したほか、親子で学び・親子で遊べる子育てイベントを開催するなど、町全体で子育てを支援する取組を推進している。

参考となるポイント

【行政と民間団体との横断的な取組の展開】

- ・町長部局では、妊娠前から乳児期にかけての子育て全般を充実させ、民間団体では、親子の交流や親同士のつながりを広め、訪問型の家庭教育支援を実施し、教育委員会においては、子育て講座や家庭教育講話など家庭教育に係る学習機会の充実を図っており、それぞれが連携を図りながら子どもの成長に応じた一貫した取組を展開している。
- ・NPOと行政の協働による家庭教育支援チームを設置し、町長部局(保健師)や学校、保育園などの他の機関との連携を図りながら、訪問型による家庭教育支援事業を展開している。



根室管内 羅臼町

地域活性化を目指し、住民・関係団体と連携した取組

取組の概要

☆「羅臼町活性化ワーキンググループ」は、羅臼町の若者が主体となり『俺たち自慢の故郷 世界にたったひとつのRAUSU』を合言葉に、まちの将来ビジョンを考え、住民や関係団体との連携や協力を得ながら、その実現を目的に企画・行動している。

☆まちづくりに対する地域住民の意識向上と積極的な活動により、まちの課題を克服し、住みよいまちづくりと地域産業の活性化を推進している。

参考となるポイント

【学びを通じた住民主体の地域づくりの仕組み】

- ・町の教育委員会と首長部局が連携し、地域住民とともに地域の实情や課題を踏まえ、「地域住民にとって何ができるかを検討しつつ、必要な施策を検討していく場」を提供している。
- ・そうした取組を通じて、青年を対象とした学習会「ウチラの羅臼をかंगाえ Knight!」を開催し、地域活性化や企業育成に携わる講師を招き講演会や意見交流を実施することで、自分たちが地域づくりの当事者であるという意識を高めている。
- ・また、学びの成果として、地元漁師や企業の協力を得て、羅臼昆布のPRと消費拡大を目的に地域の若者が一から作り上げた地域活性化イベントである「しれとこ羅臼こんぶフェスタ」を開催している。

